

第5章 実現に向けての【事業施策】

1. 暮らしを支える

(1)課題解決の支援

市民が日々の暮らしで直面する課題の解決に必要な、判断材料となる資料や情報を収集し、迅速・的確に提供できるよう機能充実及び環境整備に努めます。

ア 課題解決支援機能の充実

利用者ニーズや課題等の把握に努め、知識や情報を職員間で共有し、信頼性の高い資料・情報を提供できるよう機能充実に努めます。

また、本館・分館の窓口や電話といった、受付場所等による差異なく、円滑に調査が可能となり、回答までにかかる時間を短縮できるよう課題解決支援体制の強化を図ります。

イ 情報入手の利便性向上

求める資料・情報に、市民自身で容易に到達できるよう、ビジネスや健康などの関心の高い主題について、関連資料を集めたコーナーの設置や関係各課・機関等とも連携した資料の充実に努めます。

また、調べ方案内である「パスファインダー」やテーマ別ブックリストの提供、データベースや図書館ホームページの各種レファレンスコンテンツの紹介など、市民が情報を迅速に入手するためのツールを充実し、利便性の向上に努めます。

ウ 行政支援サービス

市民生活の向上を図るため、行政事務や政策形成等を行う上で必要とされる資料及び情報を積極的に収集し、レファレンスサービスによる調査協力及び資料提供などによる行政等への支援に努めます。

第5章 実現に向けての【事業施策】

また、行政資料の収集など類似サービスを行っている関係機関と連携して情報共有を図り、より効果的な支援ができるよう、サービス体制の強化に努めます。

工 多文化共生社会への働きかけ

日本語を母国語としない方など様々な背景を持つ市民に対し、今後求められるサービスについて調査・検討していくとともに、わかりやすい言葉での情報発信など、取り組みを進めます。

(2) レファレンスサービスの充実と利用促進

市民の調査・研究に対応するため、レファレンスサービス体制を強化するとともに、様々なレファレンツールの充実・活用を図ります。

また、幅広い情報の提供にむけて、博物館や資料館などの専門情報機関とも、さらに連携を図ります。

ア レファレンスサービス体制の充実

各図書館で受け付けるレファレンスを、効率的に調査・回答するため、本館参考室には司書資格を有する職員を配置し、高度なレファレンスに対応可能な資料群の選定・収集とサービス体制の構築を図ります。

イ レファレンツールの充実

参考図書として利用価値が高く専門的な資料を各分野にわたり収集するとともに、各種データベースを含めたレファレンツールをより一層充実し、多様化・高度化する市民の調査・研究に対応していきます。

また、過去に調査回答した記録を継続的に集約したレファレンス事例のデータベースを拡充することにより、類似事例調査の効率化を図り、全館のレファレンスサービスの平準化と充実に努めます。

ウ 専門情報機関との連携

専門性の高い調査については、大学図書館や資料館等の専門情報機関へ調査依頼・利用紹介するなど、連携を図ることにより、精度の高いレファレン

ス回答や資料の提供に努めます。

特に市内大学図書館については、市民がより広く深い情報を入手できるよう、引き続き連携を密にしていきます。

(3) 魅力ある空間づくり

図書館は、地域に開かれた、誰もが気軽に訪れることができる施設です。新たな出会いや発見がある、居心地のよい「居場所」をめざします。

ア 本との出会いを創出する空間

人々の興味をかき立てるような魅力あるテーマ展示、課題解決に役立つコーナーの設置など、館内レイアウトの工夫等により、効果的に興味喚起できるよう努めます。

また、日常の些細な疑問や興味ある事柄について、職員に気軽に尋ねられる雰囲気づくりに努め、その先につながる新たな本との出会いを創出する取り組みを進めます。

イ 市民と情報が集まり、つながる場としての図書館

図書館は、すべての市民に開かれた施設であり、気軽に集い、交流できる場となるよう、積極的に取り組みを進めます。

同様の悩みや課題を抱えている市民、同じものに関心や興味を持っている市民などに向け、読書会やサイエンスカフェなど、つながりを持つ機会を提供するような事業の実施に努め、世代を超えた交流を促します。

ウ あらゆる世代が共有できる空間

小さな子どもからシニア世代まで、誰もが気軽に訪れ、ドアや壁の防音化によって、同じ館内でもストレスなく、居心地よく過ごすことのできる図書館を目指します。

調べものや読書など静かな環境を求める声があるほか、子どもたちが家族と絵本を楽しむためのスペースやグループ学習に対応した席など、図書館を居場所として利用したいという要望を踏まえ、今後機会を捉えて、滞在しやすい空間の整備など、居心地のよさや快適性の向上に努めます。

2. 学びを支える

(1) 資料収集と蔵書構成の充実

市民に役立つ情報を提供し、知的財産である貴重な資料を次の世代に伝えるため、機能を十分に発揮できる種類と量の収集・整備を継続して進めます。

また、現在および将来にわたる、あらゆる市民の多様な学習ニーズに応えられるよう、幅広くあらゆる分野の資料収集に努めます。

さらに、適切な管理のもと、新鮮で調和のとれた蔵書構成を維持します。

ア 図書館資料の収集と保存

資料収集に当たっては、「所沢図書館資料収集方針」に基づき、多様化・高度化する市民ニーズ、利用状況、利用者の年齢構成、出版状況等を考慮した選定を本館が中心となって一括して行い、引き続き効率的かつ計画的な収集・整備を行っていきます。

また、有識者等による「資料選定モニター」の活用を継続して進め、偏向のない選書を行うよう、引き続き工夫を凝らします。

イ 出版環境の変化への対応

電子書籍やインターネット書店の普及など、出版環境が大きく変化しています。電子書籍については、利用可能なコンテンツ数の推移や図書館への普及状況等を見極めながら、今後の対応を検討していきます。

ウ 蔵書構成の構築

各館で蔵書を固定しない「所在館方式」は、特色ある柔軟な蔵書構成の構築が可能であるという特性があります。この特性を生かして、各館での利用状況、利用実態等を踏まえ、変化に対応した蔵書構成を構築していきます。

エ 適切な資料管理の実施

貴重な資料については、常に保存状態に配慮し、適切な環境を保ち、長く次の世代にまで利用できるよう管理していきます。保存方法については、

電子化を含め、最適な方法を調査・研究し、活用していきます。

また、新たな情報が求められる分野については、新鮮で信頼できる資料提供が行えるよう、蔵書の更新に努めます。

資料の除籍、冊数調整等の蔵書管理については、本館が一括して実施し、管理徹底を図るとともに、より効果的な資料管理方法の検討を行います。

オ デジタルアーカイブ化の推進

貴重な資料を後世に伝えるとともに、将来に向けて利用しやすい状態に保つために、デジタルアーカイブ化について検討していきます。

(2)情報提供能力の充実

図書館が持っている様々な情報資源の有効な利用促進を図り、市民が適切に資料や情報と結びつくことができるよう、積極的に情報発信していきます。

ア 電算システムの拡充

システムの持つ機能を最大限に活用し、サービスの効率化・迅速化を図ります。また、新しい情報通信技術へ対応するための調査・研究を行い、最新のテクノロジーを取り入れたシステムのより一層の機能強化を目指します。

子どもから高齢者まで、市民にとって操作がわかりやすく、情報へアクセスしやすいシステムを目指すとともに、個人情報保護に配慮し、セキュリティを強化した、安全で安定的なシステム運用に努めます。

さらに、情報発信できる体制の強化を図り、幅広い情報提供に努めます。

イ 図書館ホームページの充実

図書館資料の検索・予約システムの充実、新着図書案内等に加え、来館が困難な市民への情報源としても活用できるよう、内容や機能についても充実を図り、ホームページからの迅速な情報発信を推進していきます。

また、ユニバーサルデザインやアクセシビリティに配慮し、多文化共生社会にふさわしいホームページとなるよう、構成・機能について、常に検討していきます。

ウ インターネット配信サービスへの対応

インターネット環境の急速な進展により、インターネット上での各種配信サービスを導入する図書館も増えています。非来館者へのサービスの一環として、市民のニーズや今後の状況を見極めつつ、調査・研究していきます。

エ 情報リテラシー支援

図書館の蔵書検索システム、各種データベース、インターネット情報などの幅広い情報ツールについて、高齢者などにもわかりやすく、利用方法・活用方法を案内し、市民の情報リテラシーの向上を図ることにより、誰もが必要とする情報を、容易に手に入れられるよう支援します。

(3) 多様な学習機会の提供

あらゆる世代が主体的に学び続けることができ、新たな興味や関心を引き出すきっかけとなるよう、図書館を活用した学習機会の提供に努めます。また、市民の学び直しをサポートし、いきがいを持って学習活動ができるよう支援します。

ア 講演・講座の充実

世代によって異なる興味・関心や多様化する要望を意識し、講演・講座や図書のテーマ展示、資料・情報提供など、図書館を活用しての学びを支援し、対象に応じた各種サービスの充実を図ります。

イ 地域企業や関係機関との連携

商工会議所や地域企業、市内の公共施設（生涯学習推進センターやまちづくりセンターなど）、関係各課等と連携した講座の企画や、情報提供を行い、市民の多様な学習機会を増やすよう努めます。

3. 読書を支える

(1) 読書活動の推進

人生を豊かにする本との出会いを創出し、市民の読書活動を支援します。

ア 資料提供能力の向上

市民からの要望に対し、新しい情報を常に把握し、迅速な資料提供に努めます。また、県立図書館や県内公立図書館、大学図書館等類縁機関との連携をさらに強化して資料提供に務めるとともに、県内公立図書館で所蔵していない資料についても、国立国会図書館をはじめ県外図書館への働きかけにより、要望に応えられるよう努力します。

また、相互利用を実施している自治体との連携を強化するとともに、他の近隣市との連携について調査・検討していきます。

イ 読書案内の充実

時季の話題や様々な分野において図書の紹介を行い、魅力ある特集展示を行うなど、市民の新たな本との出会いを創出していきます。

また、市民の興味あるテーマのブックリストを作成・配布するなど、市民が読書の楽しみを拡げていけるように努めます。

ウ 行政および他機関との連携

行政の各部署や他機関で実施する企画と連携して特集展示などを行うことにより、市民が新たな発見と興味を持ち、読書活動へつなげていけるように努めます。

(2) 読書環境の向上

多様化するあらゆる世代の市民ニーズを的確に捉え、必要な情報や図書等の収集を行い、読書環境の整備に努めます。

第5章 実現に向けての【事業施策】

ア 資料の充実とリサイクル

新鮮で魅力ある蔵書構成を目指すとともに、役目を終えた図書等は、リサイクル本として公共施設や市民に提供することで資料の有効活用を図るなど、市民が本に親しめる環境づくりを継続的に行っていきます。

イ 図書館施設・設備の充実

小さな子どもから高齢者、障害のある方に配慮した施設・サービスの構築、ユニバーサルデザインの導入など、すべての方が利用しやすく快適に読書をすることができる図書館づくりに努めます。

ウ 読書に関わる地域活動に対する支援

地域で大人同士の読書会を実施しているグループや、文庫活動を行っている団体などに対し、団体貸出として本を提供することにより、図書館外でも本に触れることのできる環境や読書に関わる取り組みの充実を図れるように地域活動を支援していきます。

(3)図書館利用の促進

幅広い年齢層の市民に向けた広報活動の充実を図り、すべての世代に応じたサービスの充実を進めています。

ア 図書館広報の充実

「今月の図書館」「いすみ」等の従来の全館的な広報に加え、各館ごと、年代に応じた広報紙を発行し、図書館ホームページ等を活用しながら、広く市民に情報発信していきます。

また、広報課等他課と連携した情報発信を行い、図書館利用の促進につなげていきます。

イ 世代に応じたサービスの充実

年齢層に応じた催し物・行事、各種講演会・講座の開催、市民ボランティアとの協働事業である図書館まつりなどを行い、図書館への興味や関心

を喚起していきます。

ウ 図書館利用の利便性の向上

市民のライフスタイルの変化に伴い、利用機会の拡大を望む声があります。各館の立地、利用状況や各地域における人口動態の変化等を調査しながら、利用機会等の見直しについて研究していきます。

(4)図書館利用が困難な市民へのサービス提供

図書館の利用が困難な条件にある市民に対し、関係各課、機関、団体等と連携・協力して、サービスの可能性を検討していきます。

また、図書館からの情報を得る機会が少ない市民に向けた周知・広報活動を充実していき、図書館利用の促進を図ります。

ア 図書等取次サービスの拡充

図書等貸出・返却サービスとして、従来のコンビニエンスストア図書等取次のほか、取次業務が可能な施設等の調査・交渉をすすめ、図書等取次ポイントの拡大を進めています。

イ 出張サービス・団体貸出などの促進

高齢者施設や地域の集会所等への出張おはなし会の拡充をめざします。また、高齢者の読書活動を支援するため、高齢者施設や病院等への団体貸出などの促進に努め、配本サービス等についても検討していきます。

ウ その他非来館者へのサービスの検討

図書館が身近にない、または交通機関が不便であるなど、来館が困難な市民に対し、非来館型サービスの拡充を図ります。

宅配サービスやインターネット配信サービス等の可能性について研究していくとともに、情報提供の手段として資料の電子化と公開に向けた研究を進め、図書館ホームページの内容や機能について充実を図るなど、利便性の向上を目指します。

第5章 実現に向けての【事業施策】

工 図書館利用が困難な方への広報の充実

情報提供の手段として、ユニバーサルデザインやWebアクセシビリティに配慮したホームページの内容や機能の充実を図るとともに、各団体・機関や関係各課とも連携し、図書館サービスについて広く情報提供に努めます。

(5) 読書活動に配慮が必要な市民への支援

読書活動について、様々な障害や困難のある市民にも対応できるような資料・機器類の整備に努めます。

また、高齢者の増加が確実な将来に向け、一層の情報バリアフリー化を進めています。

ア 対面朗読サービスの充実

一般図書から専門書まで、幅広い分野の朗読の希望に対応できるよう、朗読奉仕者(有償ボランティア)の研修等を実施し、技術向上を図ることで、より一層の充実に努めます。

イ 録音図書等郵送貸出サービスの充実

録音図書、点字図書等の郵送貸出について、全国の公立図書館や点字図書館と連携し、迅速に提供できるようサービスの充実に努めます。

ウ 様々な市民に配慮した資料・機器の充実

文字が読みづらくなった高齢者や障害のある方にも配慮した大活字本や日本語を母国語としない方に対応した外国語資料、レシブック、音声資料(DAISY等)などの整備・充実を図ります。また、地域のボランティア団体と連携し、音声資料の製作についても、調査・研究していきます。

さらに、拡大読書器等、様々な市民に配慮した機器類の整備に努めます。

工 情報バリアフリー化の推進

多文化共生社会にふさわしい、利用しやすくわかりやすい資料情報・利用案内の提供方法について研究し、地域団体やボランティアとも連携しながら、情報のバリアフリー化に努めています。

4. 地域を支える

(1) 所沢ゆかりの郷土資料の収集・整備

長年にわたり収集してきた所沢の郷土資料が散逸しないよう、適切な保存・管理に努め、貴重な郷土の情報を未来につなぐ役割を果たすとともに、市民の郷土への愛着を育む取り組みを進めます。

ア 郷土資料の充実

所沢にゆかりのある作家の著作や、歴史・地域文化・伝統文化に関する資料などを、あらゆる機会をとらえ積極的に収集し、郷土への理解を深めるのにふさわしい蔵書構成を目指します。

また、蓄積された貴重な郷土資料の整理・保存を行い、調査・研究に対応できるよう努めます。

イ 郷土資料の電子化

貴重な郷土資料を積極的に収集するとともに適切な保存管理を行い、所沢の歴史・文化を未来に伝えていきます。

また、紙資料の劣化などによる情報の喪失を防ぐため、電子データ化等最適な方法での資料保存に努めます。

ウ 行政資料の収集・整備

行政資料や所沢関係のパンフレットなど、市の取り組み等について、幅広い情報を収集し、市民に役立つ情報提供に努めます。

生涯学習推進センター、市政情報センター等の関係機関とも連携・協力し、迅速で効果的な収集・保存に努め、市民への資料提供を行います。

(2) 地域の活性化・課題解決支援

地域に根ざした情報拠点として、ニーズを把握し、課題に対応したサービス提供に努め、地域の活性化を図ります。

第5章 実現に向けての【事業施策】

ア 地域社会のつながりの再生

図書館主催の事業などを通じて、人と人がつながる機会を提供します。

また、地域人材を活用した講演講座等の開催や郷土をテーマにした展示等、所沢の歴史や文化への知識を深め、郷土への愛着を育む働きかけを行います。

イ 地域施設・団体との連携

地域の関連機関や団体と連携・協力し、行事への参加や活動内容の周知等を行い、図書館利用の促進を図るとともに、地域振興に資するよう努めていきます。

ウ 関連機関・団体との連携

各まちづくりセンター、高齢者福祉施設といった関係機関等と、相互の行事への参加・協力を通して、さらに連携を深めていきます。

また、商工会議所、医師会等のほか、地域の商店街、自治会・町内会等の地域コミュニティとも連携し、資料の提供・情報交換や相互の事業広報を行うなど、図書館への理解と利用促進を図るとともに、地域振興の一助となるよう努めていきます。

エ 地域企業との連携

図書館事業への協力などを通して、地域企業との連携を図り、企業とともに地域の振興に向けた取り組みを進めています。

企業や団体と提携した「雑誌スポンサー制度」等を拡充していくことにより、雑誌を媒介とした情報発信や地域貢献の場を提供するなど、地域企業の活性化にも努めています。

オ 市民活動の支援

地域文庫、読書会をはじめとした地域の市民活動を支援し、行事の協力、講師の派遣などを行い、市民の読書活動の支援に取り組みます。

(3)市民ボランティアの育成と連携

読み聞かせや配架などのボランティアを育成し、市民との協働による事業の実施や図書館サービスの質の向上に努めます。

また、意欲のある市民に活動の場を提供することにより、生涯学習を支援していきます。

ア 市民参画事業の実施

市民参加による「図書館まつり」等の実施により、市民との協働を図り、あらゆる世代が集い、活動できる場の創出に努めています。

イ 図書館ボランティアの育成・支援

育成のための各種講座・研修を実施するなど、意欲ある市民に学びの場を提供することにより、社会参加を支援します。

また、市内各館で、受け入れ態勢・活動環境等の整備を行い、市民がその成果を十分に発揮できるよう努めます。

5. 未来を支える

(1) 子どもの読書環境の整備・充実

読書のきっかけとなる場や本に親しむ機会を提供することで、全ての子どもが自ら進んで読書を行う習慣を身につけることができるよう、読書環境の整備と充実を図ります。

ア 乳幼児期の読書機会の提供・充実

市立保育園の保育士やボランティアとさらなる協力体制をつくり、乳幼児とその保護者を対象とする「親子おはなし会」などを、定期的かつ継続的に実施し、読書のきっかけとなる場の充実を図ります。

また、絵本やわらべうたなどの紹介を行うことで、親子のふれあいをサポートします。さらに、乳幼児向けブックリスト等を作成し、様々な機会を利用して配布等を行い、啓発に努めます。

イ 幼児・児童に対する読書機会の提供・充実

年齢に応じた「おはなし会」「かがくあそび」「工作教室」などの子ども向け行事を充実させ、子どもたちに絵本や昔話、知識の本などに親しむ機会を提供します。

ウ 青少年への図書館サービスの充実

読書離れの著しいティーンズに向けての講演・講座、イベントの企画や、蔵書の構築など民間図書館との連携も視野に入れながら充実を図ります。

エ 子どもの本の選定・収集の充実

子どもたちの知的欲求を満たし、心に深く届く良質な本を収集するため、引き続き計画的に購入図書の選定を行い、充分に子どもたちに行きわたるよう児童書の蔵書数増加に努めます。

オ 読書案内・相談サービス

新刊や季節の本の案内、子どもの興味や年齢等に応じた読書相談や調べ

ものの支援等、家庭における読書活動を支援します。

また、子どもの読書に関する相談・レファレンスをさらに充実させ、読書活動を支援します。

力 読書活動の困難な子どもへの支援

特別支援学校、小・中学校等との連携、協力のもと、障害のある子ども、日本語を母国語としない子ども、入院中の子どもなど、読書活動の困難な子どもへの支援とサービス提供に努めます。

(2)学校・地域等の連携による推進体制の整備

学校や地域等の関係機関と相互に連携・協力し、社会全体が一体となって子どもの自主的な読書活動を推進するための体制を整備します。

ア 学級訪問等の実施

子どもたちに読書の楽しさを教え、読書活動のきっかけとなるよう、また図書館に親しみを持ってもらうため、図書館司書が小学校3年生の全学級を訪問し、本の紹介・図書館の利用案内等を行います。

また、他の学年は、要望に応じて学級訪問等を実施します。

イ 図書館利用教育の推進

図書館見学や職場体験、ボランティア体験などを受け入れ、図書館に親しむ機会を提供し、子どもたちへの図書館利用教育を推進します。

ウ 学校図書館への支援

学校の希望に応じ、調べ学習、学級文庫等に利用する本の団体貸出を推進します。また、図書館と小中学校の間に連絡業務便を運行し、学校団体貸出等の利便性を高めます。

あわせて、学校図書館と地域とのつながりを支援していきます。

エ ボランティア・団体への支援

団体貸出や、ボランティア講座の開催などを通じて、地域の子どもの読

第5章 実現に向けての【事業施策】

書に関わるボランティアや団体などの活動を支援します。また、情報交換・交流促進を図り、協働して子どもの読書活動を推進します。

オ 生涯学習施設・保健施設等との連携

小中学校、公民館等において実施する家庭教育学級・子育て講座・出前講座等に図書館司書を派遣し、専門知識を活かした読書活動の重要性についての講義や、図書館の利用案内等を行い、連携を促進します。

カ 子どもの読書に関わる人材の育成・支援

児童サービスに携わる司書を育成するとともに、より専門性を向上させるために研修の充実を図ります。

また、読み聞かせやおはなしに携わるボランティアの養成及び技術向上のための講座等を開催し、小中学校や地域などで活動する読み聞かせボランティア等に対する支援を行います。

(3)子どもの読書活動への理解や関心の普及・啓発

子どもだけでなく、保護者をはじめとするまわりの大に対しても、子どもの読書活動に対する理解を深め、関心を高めるために、さまざまな普及・啓発活動を実施します。

ア 情報提供の充実

図書館だよりや子ども向け広報紙、図書館ホームページ等の充実を図り、子どもの読書活動に関する情報の発信に努めます。

また、年齢に応じたおすすめの本を紹介するブックリストを作成するなどして普及に努めます。

イ 講座・講演会の実施

子どもの読書に関する講演会や講座を開催して、子どもの読書活動の意義について啓発を図ります。